

## 1.3 財務委員会

### 1 財務委員会の活動状況

#### (1) 予算配分方針の策定

財務委員会は、本学の財務に関する重要事項について審議する組織として、昭和49年1月に設置された。

委員会の主要な任務の一つとして、本学の予算配分を一元的に行うための予算配分方針の策定がある。この予算配分方針は、昭和49年度以来、常に点検され、全学的な見地から見直しが適宜行われてきた。このことが、本学における予算の適正かつ効果的な執行を可能にし、本学の重点施策の推進に予算面から大きく寄与してきたといえる。

平成15年度の予算配分方針については、平成14年10月に図書館情報大学との統合により図書館情報専門学群、図書館情報メディア研究科が新設されたことから、当該学群長、研究科長に対し、学群長特別分、修士及び博士課程長等特別分として教官研究旅費を配分することとした。

#### (2) 省エネルギー対策の実施

中央式の冷暖房実施期間等について、省エネルギーと予算の節約の両面から多角的に検討し、その結果、平成15年度は「筑波大学冷暖房実施要領」のとおり実施した。

また、本学の省エネルギー対策についても「速報つくば」に4回、「つくばスチューデント」に4回掲載し周知徹底を図るとともに、平成15年度に建設された建物に「省エネステッカー」を掲示した。

個別冷暖房装置については、設置の状況等を常に調査・把握し、新たに設置申請のあったものについては、その必要性について厳正に審査し、必要不可欠なものに限って許可した。

#### (3) 概算要求の作成等

平成16年度概算要求の作成に当たっては、国立大学の法人化に向けて、学内における概算要求事項の調整、選定等について機動的、弾力的に行う必要性から、各部署・組織から提出された概算要求事項を、学副懇談会において検討し、その結果を財務委員会で、本学の推進する教育研究の基本に照らし、かつ全学的な観点に立って審議を行い、評議会の議を経て決定することとした。

平成16年度の概算要求については、法人化に向けた要求構造の変化はあるものの、概算要求事項案を作成するに当たり、財務委員会では、年次計画の重点目標の実現等本学の発展と改革に資する観点から、①本学がこれまで重要事項として継続して要求してきた事項、②本学が目指す教育研究の改革及び充実に関連する事項、③社会的要請が強く、かつ緊急に対応が求められている事項等について文部科学省との事前折衝を重ねつつ、それらの構想の熟度、必要度、緊急性等の面から慎重に検討した。

平成16年度予算として認められた本学の新規事項は、①大学院博士課程数理解析物質科学研究科の後期3年独立連携専攻「物質・材料工学専攻」の新設、並びに5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、大学院修士課程理工学研究科（一部）の前期課程への移行、及び前期課程の入学定員増、②大学院修士課程芸術研究科の世界遺産専攻の新設、③大学院博士課程人文社会科学研究科、人間総合科学研究科、ビジネス科学研究科の入学定員の改訂、④看護科学系の新設、⑤北アフリカ研究センターの新設、⑥特別支援教育研究センターの新設、⑦計算科学研究センターの新設（計算物理学研究センターと関連分野を併せて、計算科学研究センターへの改組）、⑧学術情報メディアセンターの新設（学術情報処理センター、教育機器センターの統合）、⑨研究基盤総合センターの新設（加速器センター、低温センター、分析センター、工作センター、アイソトープセンターの統合）、⑩周産期総合医療センターの新設（附属病院）、⑪外国人教師の一般教員への転換であった。

### 2 自己評価と課題

#### (1) 自己評価

財務委員会の主要な任務は、予算配分方針の策定及び概算要求の作成であるが、上述のように、委員会として、ほぼその使命を円滑に実現してきた。しかし、国立大学法人化に伴う予算配分方針の見直しについて抜本的に検討する必要がある、これは残された課題である。

## (2) 課題

平成16年度の年次計画を作成するに当たっては、次の3項目に留意して作成する必要がある。

- ・ 本学の教育・研究の一層の向上と主要な課題の実現を図るために、予算配分方針については、更なる重点的・効果的な配分に資するよう検討する。
- ・ 教育・研究環境の充実とその安全性の確保及び学内生活環境の向上のために、必要な整備を着実に推進する。

また、老朽化した教育・研究用基幹的設備の更新については、引き続き必要な措置を講じる。

- ・ 概算要求事項の審議、決定に当たっては、時代の動向、社会的要請、国際化への対応等を十分に考慮し、全学的な立場から幅広い検討を行うとともに、要求事項の選定に当たっては、真に本学の発展に資するために重点的に取り組むべき事項について厳選する。

なお、科学研究費補助金及び受託研究費等に係る間接経費については、平成16年度から国立大学が法人化を迎えることなどから、今まで以上にその経費の獲得に努めていくとともに、その用途についても大学全体で総合的に考えていく必要がある。

## 1.4 企画調査室

### 1 企画調査室の活動状況

#### (1) 大学改革・改善等に関する調査と企画立案

国立大学法人化の前年に当り、平成15年9月に企画調査室が中心となって法人化準備委員会（各専門委員会）及び評議会の審議を経て「中期目標・中期計画（素案）」を作成し、同月に文部科学省に提出した。また、国立大学法人評価委員会から提出された中期目標・中期計画（素案）に対する意見を勘案しながら、同素案の修正案をまとめた。さらに、平成16年2月には、中期目標・中期計画に基づく、平成16年度の「年度計画（素案）」を作成し、評議会に報告した。その間、企画調査室は、議題整理、原案作成、資料作成等の作業を通して各種審議に協力し、目標・計画（素案）のとりまとめを行った。

#### (2) 大学評価・学位授与機構による大学評価への対応

本学が対象となった平成15年度の大学評価・学位授与機構による大学評価は、全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」であった。平成15年7月までに自己評価書を提出し、12月に書面調査とヒアリングを受け、平成16年1月に評価報告書案を受け取った。その後、3月に評価結果の確定公表がなされた。企画調査室は、大学側の対応窓口を担った。

#### (3) 平成14年度版年次報告書の作成

学内各部門・組織に自己点検・評価を依頼し、その結果を全学的見地から検討して年次報告書として刊行するための草案を作成、学長と評議会に報告し承認を受けた後、公刊した。

#### (4) 平成16年度以降の年次計画について

平成16年度以降の年次計画は、平成15年度まで継続してきた方式では作成せず、これに替わるものとして、上記(1)で前述した国立大学法人筑波大学として文部科学省に提出する「年度計画」に一本化することとした。企画調査室は、本年度計画を策定するに当たりとりまとめを行った。

#### (5) 外部評価の実施

平成7年度評議会にて承認された「外部評価の指針」に従い、本年度は以下の2組織を選定し、外部評価の実施を依頼した。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| ① 芸術系教育・研究組織（学群，修士，博士，学系） | 平成15年11月（通算29回目） |
| ② 地域研究研究科                 | 平成15年12月（通算30回目） |